行政・獣医事

関係省庁・団体・機関からの通知等(平成26年2月分)

省庁・団体・機関	通 知 件 名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局長	飼料の公定規格の一部改正について (飼料の公定規格の一部改正について)	平成26年2月3日付け 25日獣発第289号 (平成26年1月15日付け 25消安第4639号
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長	韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生 に伴う畜産関係者等への指導の徹底について 韓国における高病原性鳥インフルエンザが強く 疑われる事例の発生に伴う畜産関係者への指導 の徹底について	平成 26 年 2 月 6 日付け 25 日獣発第 292 号 (平成 26 年 1 月 17 日付け 25 消安第 4905 号
厚生労働省 医薬食品局長	薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の一部の施行について(通知) (薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の一部の施行について(通知)	平成26年2月13日付け 25日獣発第294号 (平成26年2月5日付け 薬食発0205第4号
農林水産省 消費・安全局長 農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 飼料安全基準班	飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正と施行について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令)の一部を改正する省令等の施行について (飼料安全法に基づく成分規格等省令等の改正の)概要	平成26年2月18日付け 25日獣発第299号 (平成26年2月6日付け 25消安第4855号 (平成26年2月6日付け 事務連絡)
農林水産省 消費・安全局長	「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について	平成26年2月18日付け 25日獣発第300号 (平成26年2月12日付け 25消安第4630号

注:カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

※通知の内容は、日本獣医師会のホームページに掲載